証券コード　7187
平成30年６月８日

株　主　各　位

大分県大分市都町一丁目３番19号
ジェイリース株式会社
代表取締役
社　　長　中　島　　拓

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年６月27日（水曜日）午後３時（受付 午後２時00分）
2. **場　　所**　大分県大分市高砂町２番48号
ホテル日航大分　オアシスタワー　３階　紅梅の間
（旧　大分オアシスタワーホテル）
3. **目的事項**
報告事項
１．第15期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
4. **招集にあたっての決定事項**
(1)　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。
(2)　議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようご協力お願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-lease.jp）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策の継続を背景に、企業収益や雇用・所得環境は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、日本周辺国の地政学的リスクによる為替・株価の乱高下など、海外経済の不確実性が依然として残っており、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く賃貸不動産業界におきましては、少子高齢化、晩婚化の進行とともに単身世帯が増加傾向にあり、入居者層の変質にあわせた賃貸住宅の供給並びに入居需要は底堅く推移しており、当社グループの主要事業である家賃債務保証サービスに対する需要は引き続き好調に推移しております。

このような環境の下、当社グループは、家賃債務保証事業を核とした「生活サポートの総合商社」を目指し、積極的な営業活動を推進するとともに、業務の効率化、外部企業とのアライアンス強化、収益力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,022,927千円（前年同期比21.9％増）、営業利益は407,521千円（前年同期比20.9％増）、経常利益は351,262千円（前年同期比12.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は251,144千円（前年同期比13.9％増）となりました。

なお、セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（家賃債務保証事業）

家賃債務保証事業において、上期には札幌支店、岡山支店を出店し、北海道、中国地方で新規営業を開始いたしました。下期には、茨城支店、東京西支店を出店し、首都圏エリアでのさらなる営業拡大に取り組むとともに、営業拡大に伴う代位弁済立替金の増加に対応するため、引き続き債権管理業務の集約化など債権管理体制の強化に注力してまいりました。また、事業者向けの新プラン「J-AKINAI」の提供を開始し、営業チャネルの拡大に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の家賃債務保証事業の実績は、当社の保証を取り扱う不動産会社との協定件数は13千件（前年同期比17.8％増）、年間申込件数は168千件（前年同期比11.1％増）、前受保証料を含む契約締結による契約保証料は4,350,666千円（前年同期比15.3％増）となりました。

業績面においては、売上高は4,887,303千円（前年同期比21.5％増）、営業利益は401,434千円（前年同期比20.9％増）となりました。

（不動産仲介事業）

不動産仲介事業は、継続して増加が見込まれる外国籍の方々に対する賃貸住宅の提供を更に拡大させるため、集客力の向上と物件確保による収益力向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の不動産仲介事業の売上高は147,412千円（前年同期比39.7％増）、営業利益は6,087千円（前年同期比20.7％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は105,042千円となりました。その主なものは、新たな基幹業務システムの開発であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金の機動的かつ安定的な調達を目的として取引金融機関13行と総額5,350,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における実行残高は1,370,000千円となっております。

(4) 対処すべき課題

近年、家賃債務保証業界及び不動産仲介業界は、企業間の競争が激しさを増しております。このような状況の中、当社グループは市場環境の変化や顧客ニーズにあわせて変化することによって更なる事業拡大を目指しております。そのための主要な課題としては次の事項としております。

当社グループにおいては、次の項目を重点課題として取り組んでまいります。

①市場シェアの拡大

ⅰ）店舗網の拡充

社会環境の変化によって、不動産賃貸借契約における賃借人の信用補完、不動産オーナーのリスク回避等、家賃債務保証のニーズは継続して高まっております。

また、賃貸不動産市場については、地域毎に異なる事業慣習や不動産会社毎に求めるニーズも異なる場合も多く、人口減少と都市部への人口集中が進む中、当社は全国主要都市への店舗出店による新規市場開拓と細やかな営業対応による取引深耕によって市場シェアの拡大を図ってまいります。

ⅱ）商品開発

家賃債務保証ニーズの高まりを受け、既存の家賃債務保証事業者間の競争に加え、他業種等からの新規参入や不動産会社が自社グループ内において家賃債務保証事業を開始するなど、当社の市場シェア拡大のためには、市場ニーズの収集と的確な対応を図ることが必要であります。不動産の賃貸借契約にかかわる様々な業種とのコラボレーションも含め、既存の取引にとらわれない革新的サービスの開発と申込チャネルの拡大を図ってまいります。

ⅲ）審査体制の強化

不動産会社における入居者獲得競争に伴い不動産会社が行う家賃債務保証会社の選定においては、審査回答スピードと与信判断の正確性が重要視されております。これまで培ってきたノウハウを最大限活用し、審査スピード向上と与信の正確性維持の双方を満たすべく、システムによる効率化と人員体制の整備及び保証ポートフォリオの分析と結果の与信判断への還元による与信管理サイクルの構築により、審査体制の強化を図ってまいります。

②債権管理体制の強化

当社が行う家賃債務保証サービスは、賃料債務の不履行の都度、代位弁済(代位弁済の請求から３営業日での立替え払い)を行うものであり、毎月相当額の立替えと回収が発生するため、資金管理面からも債権管理回収の状況は重要視しております。現時点において代位弁済の実施と回収の状況を鑑み、特段の懸念はないものの、審査による入口選別や顧客の状況の早期把握ときめ細やかな対応、弁護士・司法書士との連携強化等により、総体的なリスクコントロールを図ってまいります。

③内部管理体制の強化

社会から信用・信頼され継続的な企業成長を行うため、経営管理体制の充実及びコンプライアンス体制の強化に努め、健全な企業経営を推進してまいります。

④人材育成

上記の課題を達成するためには、優秀な人材の確保及び育成が最も重要と認識しております。階層別・職種別の社員教育や集合研修による社員間の連携強化によって、業務知識の向上とコンプライアンス意識の徹底を図り、顧客サービスの拡充を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第12期 (平成27年３月)	第13期 (平成28年３月)	第14期 (平成29年３月)	第15期 (平成30年３月) (当連結会計年度)
売上高	2,487,699 千円	3,209,286 千円	4,121,082 千円	5,022,927 千円
経常利益	69,173 千円	203,387 千円	312,265 千円	351,262 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,504 千円	87,467 千円	220,459 千円	251,144 千円
１株当たり当期純利益	0.59 円	12.86 円	27.24 円	29.07 円
総資産	2,215,942 千円	3,953,794 千円	5,568,266 千円	5,981,398 千円
純資産	181,514 千円	283,559 千円	1,063,100 千円	1,304,486 千円
自己資本比率	8.2 %	7.2 %	19.1 %	21.8 %
１株当たり純資産額	26.69 円	41.70 円	124.50 円	148.81 円

（注） 1. １株当たり当期純利益は期中平均株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社は、平成28年２月15日付で普通株式１株につき100株、平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株、平成29年７月１日付で普通株式１株につき２株、平成29年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
あすみらい株式会社	100,000千円	100.0%	不動産仲介事業

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

賃貸不動産における家賃債務保証業

(8) 事業所の状況

① 当社

本　　社　　大分本社　大分県大分市都町一丁目３番19号
大分中央ビル７階
東京本社　東京都新宿区西新宿六丁目22番１号
新宿スクエアタワー８階

営業拠点（24店舗）　大分本社営業部、東京本社営業部、札幌支店、仙台支店、新潟支店、茨城支店、宇都宮支店、群馬支店、長野支店、埼玉支店、千葉支店、東京西支店、横浜支店、名古屋支店、大阪支店、岡山支店、福岡支店、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、佐世保支店、熊本支店、宮崎支店、鹿児島支店

（注）　大分本社と大分本社営業部は併設しております。

② 子会社

あすみらい株式会社　　本社　東京都渋谷区

(9) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
326 名	38 名増

（注）1. 従業員の増加は、主に営業強化等による業容拡大に伴うものであります。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
3. 上記従業員には、使用人兼取締役、臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員）及び派遣社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社豊和銀行	700,000 千円
株式会社肥後銀行	200,000
株式会社みずほ銀行	150,000
株式会社中国銀行	150,000
株式会社伊予銀行	120,000
株式会社大分銀行	100,000
株式会社新生銀行	100,000
株式会社千葉銀行	100,000

（注）平成30年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成30年３月13日付で、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

２．　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　27,200,000株

(2) 発行済株式の総数　　8,766,400株　　（自己株式 60株を含む）

(3) 株　　主　　数　　4,769名

(4) 大　　株　　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
NHホールディングス　株式会社	2,140,000株	24.41%
中　島　拓	367,200	4.19
株式会社　ＳＢＩ証券	358,000	4.08
株式会社　豊和銀行	320,000	3.65
株式会社　大分銀行	320,000	3.65
ジェイリース従業員持株会	224,400	2.56
林　昌　也	160,000	1.83
阿　部　兼　三	120,800	1.38
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	99,200	1.13
大　塚　玄　二　郎	84,400	0.96

（注）NHホールディングス株式会社は当社代表取締役である中島拓氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．　会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成26年12月12日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額　　払込を要しない

②新株予約権の行使価額　　１株につき63円

③新株予約権の行使条件

ア．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び嘱託の地位にあることを要す。

イ．新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、平成28年12月13日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

ウ．新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

エ．その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④新株予約権の行使期間　　平成28年12月13日から平成36年12月12日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取　　締　　役	106個	普通株式　84,800株	４人

（注）当社は、平成28年２月15日付で普通株式１株につき100株、平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株、平成29年７月１日付で普通株式１株につき２株、平成29年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成30年３月31日現在)

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　島　　拓	最高執行役員 あすみらい株式会社取締役会長
取締役副社長	山　岡　満　成	執行役員　事業本部長 あすみらい株式会社取締役
取締役副社長	日　野　真　俊	執行役員　渉外担当 あすみらい株式会社代表取締役社長
取締役専務	中　島　　土	執行役員　審査本部長兼コンプライアンス担当
取締役常務	中　島　重　治	執行役員　経営企画本部長
取締役常務	徳　重　英　仁	執行役員　ICTソリューション統括本部長
取　締　役	首　藤　　浩	株式会社あいるコンサルティングファーム代表取締役
取　締　役	堂　下　　浩	東京情報大学教授
常勤監査役	築　山　洋　一	
常勤監査役	佐　藤　修　平	
監　査　役	林　　昌　也	有限会社林新聞店代表取締役
監　査　役	吉　村　尊　義	有限会社大蔵商事代表取締役 あすみらい株式会社監査役
監　査　役	野　中　俊　秀	株式会社大分白屋代表取締役 あすみらい株式会社監査役

(注) 1. 首藤浩氏及び堂下浩氏の両氏は、社外取締役であります。
2. 築山洋一氏、佐藤修平氏、野中俊秀氏の３氏は、社外監査役であります。
3. 取締役首藤浩氏、取締役堂下浩氏、監査役築山洋一氏、監査役佐藤修平氏、監査役野中俊秀氏の５氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役築山洋一氏及び佐藤修平氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役及び監査役が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。(平成30年３月31日現在)

氏　　名	地　位　及　び　担　当
領　下　速　人	常務執行役員　経営管理本部長
吉　田　安　弘	常務執行役員　事業本部副本部長兼事業統括部長
阿　部　　淳	常務執行役員　事業本部副本部長
中　澤　竜　二	常務執行役員　事業本部副本部長
武　田　英　樹	執行役員　事業統括部担当統括部長
川　上　　統	執行役員　経営企画本部副本部長兼経営企画部長
横　井　　文	執行役員　管理事務部長
湯　池　教　文	執行役員　審査本部副本部長兼第一審査部長
御手洗　　篤	執行役員　事業統括部担当統括部長

氏　　名	地　位　及　び　担　当
望　月　秀　樹	執行役員　経営管理本部副本部長兼財務経理部長
荒　金　悌　二	執行役員　ICTソリューション統括本部副本部長兼システム開発部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （　2名）	144,641千円 （　2,876千円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （　3名）	22,115千円 （　14,075千円）
合計	16名	166,756千円

（注）報酬等の額には、当期に計上した役員退職慰労引当金繰入額　2,791千円（取締役　476千円、監査役　2,315千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

社外役員が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
首藤　浩	社外取締役	当該事業年度中に開催された取締役会には、17回中15回出席し、長年の企業経営における豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜発言を行っております。
堂下　浩	社外取締役	就任後当該事業年度中に開催された取締役会には、13回全てに出席し、大学教授としての研究で培った専門的知見から、適宜発言を行っております。
築山洋一	社外監査役	当該事業年度中に開催された取締役会には、17回全てに出席し、また、監査役会には、14回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
佐藤修平	社外監査役	就任後当該事業年度中に開催された取締役会には、13回全てに出席し、また、監査役会には、10回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。

氏　名	地　位	主な活動状況
野 中 俊 秀	社外監査役	当該事業年度中に開催された取締役会には、17回中15回出席し、また、監査役会には、14回中12回出席し、主に企業経営で培った経験から、適宜発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

５．　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績や報酬見積りの算出根拠等について、精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った、もしくは、当社会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の監査業務に当たって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により、会計監査人を監査役全員の同意をもって解任いたします。この場合、解任後最初に開催される株主総会にて、解任理由を説明いたします。また、監査品質などの観点から、業務を適切に遂行することが困難であると認める場合は、経営執行部門の見解を考慮したうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

６．　業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループで働く全ての役員、従業員を対象としてコンプライアンス・基本方針、行動規範を制定し、その周知徹底を図る。

② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する。

③ 各部門にコンプライアンス・オフィサーを任命し、コンプライアンスへの取組状況の確認、推進及び違反行為等の未然防止を図る。

④ 代表取締役社長直轄の内部監査部を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。

⑤ コンプライアンス違反の疑義ある行為等の早期発見や是正措置を図るため、内部通報制度を運用する。

⑥ 反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の利益を供与しない。また、警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

⑦ 財務報告の適正性を確保するため、経理規程、その他社内規程を整備し、会計基準その他関連する諸法令を遵守する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理の運用を実施する。

② 取締役及び監査役は、常時これらの文書及び電磁的媒体による記録を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

① 各種リスクの統括部門及び責任者、継続的な把握、監視、報告の方法及び監視機関であるコンプライアンス・リスク管理委員会の設置等、リスク管理体制を定めたリスク管理規程を制定する。

② リスク管理は各部門が行うほか、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。

③ 内部監査部は、業務を分掌する各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

① 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

② 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。代表取締役社長及び業務担当取締役並びに各部門長の中から選任されたものは、執行役員として業務を執行する。

③ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案、実行する。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月１回予算と実績の差異分析及び対策を執行役員会にて協議し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社の経営企画部を子会社全体の内部統制システム等に関する担当部門とし、円滑な運営の指導にあたるとともに子会社の職務権限規程や個人情報管理規程等、当社と整合性をもった各種規程を整備し、運用するよう指導する。

② 子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認を必要とするほか、とくに重要な事項については当社取締役会で承認する。

③ 子会社の内部監査については、当社の内部監査部が定期的に実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ、合理的な範囲内で監査役の職務を補助する従業員を配置する。

② 監査役の職務を補助する従業員は、監査役を補助する職務に専念する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 前号の従業員は当該業務に従事する場合、監査役の指示に従い職務を行うものとし、当該業務を遂行するために取締役等の指示を受けないものとする。

② 人事考課の実施においては、監査役から当該業務の評価を実施する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関して疑義ある事象の状況を速やかに報告することとする。

② 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会のほか、執行役員会その他必要と認められる会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行にかかる重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人等にその説明を求める。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は監査役監査基準に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席及び内部監査部との連携、意見交換等を行う。

② 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行う。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の利益を供与しない。

② 反社会的勢力に対する基本方針を制定し、全ての役員及び従業員に対して周知徹底を図るとともに、反社会的勢力の介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

７．　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適正な運用に努めており、当期における運用概要は以下の通りであります。

当社は、「リスク管理規程」に基づく「コンプライアンス・リスク管理委員会」を３回開催し、また各部門に任命しているコンプライアンス・オフィサーによる勉強会を実施し、コンプライアンスへの取り組み状況の確認、推進等に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役２名を含む取締役８名で構成し、監査役５名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査部は、代表取締役社長の承認を受けた監査実施計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門、各営業店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査役に報告しました。

監査役は、監査方針及び監査計画を策定し、月１回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査部・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、執行役員会及びコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

８．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。しかしながら、不適切な者が支配を獲得する可能性がある場合は、速やかに支配されることを防止するための体制を整える予定であります。

９．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、財務体質の強化や事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、安定的かつ継続的な配当を行う方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としており、配当額につきましては、20％程度の配当性向を当面の基準とし、将来的には更なる積極的な利益還元を実施すべく取り組んでまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株につき４円50銭とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金１株につき５円を実施いたしておりますので、当期の配当性向は24.1％となります(注)。

（注）当社は平成29年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っているため、株式分割の影響を遡及修正した場合の年間配当金は７円となります。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第15期 連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,322,306**	**流動負債**	**4,274,248**
現金及び預金	796,715	短期借入金	1,370,000
未収保証料	589,417	1年内償還予定の社債	30,000
未収手数料	19,491	1年内返済予定の長期借入金	63,344
代位弁済立替金	3,049,938	リース債務	22,945
収納代行立替金	471,822	収納代行未払金	790,500
貯蔵品	14,899	未払法人税等	108,808
繰延税金資産	338,207	前受金	1,324,871
その他	153,814	賞与引当金	79,400
貸倒引当金	△112,000	その他	484,377
固定資産	**659,092**	**固定負債**	**402,664**
有形固定資産	**139,626**	長期借入金	239,952
建物及び構築物	71,874	リース債務	16,614
機械装置及び運搬具	6,555	役員退職慰労引当金	45,166
リース資産	27,060	退職給付に係る負債	61,030
その他	34,135	資産除去債務	38,670
無形固定資産	**172,209**	その他	1,230
ソフトウエア	157,274	**負債合計**	**4,676,912**
ソフトウエア仮勘定	7,560	（純資産の部）	
リース資産	7,365	**株主資本**	**1,308,438**
その他	10	資本金	712,265
投資その他の資産	**347,255**	資本剰余金	287,265
投資有価証券	800	利益剰余金	308,957
繰延税金資産	200,522	自己株式	△49
その他	255,031	**その他の包括利益累計額**	**△3,952**
貸倒引当金	△109,098	その他有価証券評価差額金	△450
		退職給付に係る調整累計額	△3,502
		純資産合計	**1,304,486**
資産合計	**5,981,398**	**負債純資産合計**	**5,981,398**

第15期 連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,022,927
売上原価		1,121,985
売上総利益		3,900,942
販売費及び一般管理費		3,493,421
営業利益		407,521
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	10	
設備等利用料収入	212	
預り金取崩益	617	
その他	327	1,175
営業外費用		
支払利息	14,903	
債権譲渡損	21,474	
上場関連費用	17,526	
株式交付費	2,294	
その他	1,235	57,434
経常利益		351,262
特別利益		
固定資産売却益	627	627
特別損失		
固定資産除却損	120	
減損損失	1,767	1,887
税金等調整前当期純利益		350,002
法人税、住民税及び事業税	184,468	
法人税等調整額	△85,609	98,858
当期純利益		251,144
親会社株主に帰属する当期純利益		251,144

第15期 連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	705,142	280,142	79,455	－	1,064,739
当期変動額					
新株の発行	7,123	7,123	－	－	14,246
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	251,144	－	251,144
剰余金の配当	－	－	△21,641	－	△21,641
自己株式の取得	－	－	－	△49	△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	7,123	7,123	229,502	△49	243,698
当期末残高	712,265	287,265	308,957	△49	1,308,438

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△471	△1,168	△1,639	1,063,100
当期変動額				
新株の発行	－	－	－	14,246
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	251,144
剰余金の配当	－	－	－	△21,641
自己株式の取得	－	－	－	△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	△2,333	△2,312	△2,312
当期変動額合計	21	△2,333	△2,312	241,386
当期末残高	△450	△3,502	△3,952	1,304,486

連　結　注　記　表

Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

主要な連結子会社の名称　　あすみらい株式会社

2.　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.　会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　……最終仕入原価法によっております。

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。また、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。なお、主な耐用年数は５年であります。

③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)　重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理……ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ．数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 収益及び費用の計上基準……保証料売上については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に、「家賃債務保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。

ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

③ 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4.　会計方針の変更

該当事項はありません。

5.　表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「設備等利用料収入」及び「預り金取崩益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「債権譲渡損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1.　有形固定資産の減価償却累計額　199,653千円

2.　当座貸越契約及びコミットメントライン契約

資金の機動的かつ安定的な調達を目的として取引金融機関13行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	5,350,000千円
借入実行残高	1,370,000千円
差引額	3,980,000千円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,134,800	6,631,600	－	8,766,400

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成29年７月１日付にて実施した株式分割による増加　2,144,400株

平成29年12月１日付にて実施した株式分割による増加　4,336,800株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加　150,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	－	60	－	60

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　30株

平成29年12月１日付にて実施した株式分割による増加　30株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月8日取締役会	普通株式	21 百万円	5.00 円	平成29年9月30日	平成29年12月11日

（注）　平成29年７月１日付で普通株式１株につき２株、平成29年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の１株当たり配当額については、当期株式分割前の株式数を基準に算定しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39 百万円	4.50 円	平成30年3月31日	平成30年6月28日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　256,000株

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境、契約状況等を勘案して、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

(当該金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理)

営業債権である未収保証料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、家賃債務保証業務規程に従い、各営業拠点において保証料の回収状況について随時確認を行い、回収が予定通り行われないまたは行われない恐れを認識した場合には、速やかに必要な措置を講じることとしております。

未収手数料も営業債権でありますが、これは家賃収納の代行業務を行う際、当該利用者より収受する利用手数料であり、実額を計上しております。よって当該リスクは僅少であります。

代位弁済立替金は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証契約締結に係る審査の際に適切かつ的確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、賃借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

収納代行立替金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立て替えているものであり、リスクは僅少であります。

当社グループでは、取引先との業務に関連する株式として投資有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である収納代行未払金は、全て短期で決済されております。

借入金及び社債は、運転資金の確保を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注２)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1) 現金及び預金	796,715	796,715	－
(2) 未収保証料	589,417		
貸倒引当金（※）	△9,000		
	580,417	580,417	－
(3) 未収手数料	19,491	19,491	－
(4) 代位弁済立替金	3,049,938		
貸倒引当金（※）	△103,000		
	2,946,938	2,946,938	－
(5) 収納代行立替金	471,822	471,822	－
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	800	800	－
資産計	4,816,185	4,816,185	－
(1) 収納代行未払金	790,500	790,500	－
(2) 短期借入金	1,370,000	1,370,000	－
(3) 未払法人税等	108,808	108,808	－
(4) 社債	30,000	30,069	69
(5) 長期借入金	303,296	303,324	28
(6) リース債務	39,560	39,610	50
負債計	2,642,165	2,642,313	147

（※）未収保証料、代位弁済立替金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)　現金及び預金、(2) 未収保証料、(3) 未収手数料、(4) 代位弁済立替金、並びに (5) 収納代行立替金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 収納代行未払金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

※これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅵ １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	148円81銭
１株当たり当期純利益金額	29円07銭

(注) 当社は、平成29年７月１日付で普通株式１株につき２株、平成29年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第15期 貸借対照表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,182,568**	**流動負債**	**4,237,487**
現金及び預金	671,351	短期借入金	1,370,000
未収保証料	589,417	1年内償還予定の社債	30,000
未収手数料	19,491	1年内返済予定の長期借入金	60,048
代位弁済立替金	3,049,938	リース債務	22,945
収納代行立替金	471,822	収納代行未払金	790,500
貯蔵品	14,737	未払金	301,866
前払費用	46,949	未払費用	30,848
繰延税金資産	330,067	未払法人税等	102,309
その他	100,793	未払消費税等	16,146
貸倒引当金	△112,000	前受金	1,308,414
固定資産	**780,629**	預り金	125,007
有形固定資産	**128,244**	賞与引当金	79,400
建物	60,811	**固定負債**	**394,063**
構築物	117	長期借入金	239,952
車両運搬具	6,555	リース債務	16,614
工具、器具及び備品	33,698	退職給付引当金	55,992
リース資産	27,060	役員退職慰労引当金	45,166
無形固定資産	**171,849**	資産除去債務	36,338
ソフトウェア	156,914	**負債合計**	**4,631,551**
ソフトウェア仮勘定	7,560	（純資産の部）	
リース資産	7,365	**株主資本**	**1,332,097**
その他	10	資本金	712,265
投資その他の資産	**480,535**	資本剰余金	287,265
投資有価証券	800	資本準備金	287,265
関係会社株式	150,000	利益剰余金	332,616
出資金	10,000	利益準備金	8,000
破産更生債権等	109,098	その他利益剰余金	324,616
長期前払費用	13,425	繰越利益剰余金	324,616
繰延税金資産	198,985	自己株式	△49
差入保証金	105,932	**評価・換算差額等**	**△450**
その他	1,391	その他有価証券評価差額金	△450
貸倒引当金	△109,098	**純資産合計**	**1,331,647**
資産合計	**5,963,198**	**負債純資産合計**	**5,963,198**

第15期 損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,887,303
売上原価		1,045,055
売上総利益		3,842,247
販売費及び一般管理費		3,467,906
営業利益		374,341
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	10	
設備等利用料収入	212	
預り金取崩益	617	
その他	326	1,173
営業外費用		
支払利息	14,365	
債権譲渡損	21,474	
株式交付費	2,294	
上場関連費用	17,526	
その他	1,314	56,976
経常利益		318,539
特別利益		
固定資産売却益	627	627
特別損失		
固定資産除却損	120	
減損損失	1,767	1,887
税引前当期純利益		317,278
法人税、住民税及び事業税	178,076	
法人税等調整額	△77,470	100,606
当期純利益		216,672

第15期 株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	705,142	280,142	8,000	129,586	137,586	－	1,122,870	△471	1,122,398
当期変動額									
新株の発行	7,123	7,123	－	－	－	－	14,246	－	14,246
当期純利益	－	－	－	216,672	216,672	－	216,672	－	216,672
剰余金の配当	－	－	－	△21,641	△21,641	－	△21,641	－	△21,641
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△49	△49	－	△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	21	21
当期変動額合計	7,123	7,123	－	195,030	195,030	△49	209,227	21	209,248
当期末残高	712,265	287,265	8,000	324,616	332,616	△49	1,332,097	△450	1,331,647

個 別 注 記 表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 ……最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
また、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。なお、主な耐用年数は５年であります。

(3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

保　証　料　売　上……保証料売上については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に、「家賃債務保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。
ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結計算書類における会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

該当事項はありません。

7. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「設備等利用料収入」及び「預り金取崩益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「債権譲渡損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　198,469千円

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

あすみらい株式会社	3,296千円

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

資金の機動的かつ安定的な調達を目的として取引金融機関13行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当期末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	5,350,000千円
借入実行残高	1,370,000千円
差引額	3,980,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

金銭債務	12,060千円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	66,017千円
営業取引以外の取引による取引高	33,282千円

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,134,800	6,631,600	－	8,766,400

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成29年７月１日付にて実施した株式分割による増加	2,144,400株
平成29年12月１日付にて実施した株式分割による増加	4,336,800株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	150,400株

2.　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	－	60	－	60

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	30株
平成29年12月１日付にて実施した株式分割による増加	30株

Ⅴ　税効果会計に関する注記

1.　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

前受金	399,066千円
賞与引当金	24,217千円
貸倒引当金	56,864千円
役員退職慰労引当金	13,775千円
退職給付引当金	17,077千円
未払事業税	6,797千円
その他	11,253千円
繰延税金資産合計	529,052千円

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の要因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

子会社

名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
あすみらい株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	賃貸仲介料等の支払い（注１）	12,388	前払費用	600
			業務の受託（人員出向）（注２）	33,282	―	―
			業務の委託（コールセンター）（注３）	54,230	未払金	12,060
			債務の保証（注４）	3,296	―	―

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注）1. 賃貸仲介料等については、独立した第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。
2. 業務の受託については、実質的な人員出向であり、当該出向者の報酬額によっております。
3. 業務の委託については、コールセンター事業に伴う運営費の実費と業務委託報酬であります。
4. 債務の保証については、子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証したものであります。
なお、保証料の受取は行っておりません。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	151円90銭
１株当たり当期純利益金額	25円08銭

（注）平成29年７月１日付で普通株式１株につき２株、平成29年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

ジェイリース株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　工　藤　雄　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　義　三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジェイリース株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

ジェイリース株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　工　藤　雄　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　義　三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジェイリース株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２、 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月24日

ジェイリース株式会社　監査役会

常勤監査役	築山洋一	㊞
常勤監査役	佐藤修平	㊞
監査役	林昌也	㊞
監査役	吉村尊義	㊞
監査役	野中俊秀	㊞

（注）常勤監査役築山洋一及び常勤監査役佐藤修平並びに監査役野中俊秀は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を考慮し、１株につき４円50銭とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき４円50銭　総額39,448,530円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月28日（木）

第２号議案　　取締役８名選任の件

現在取締役８名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、社外取締役２名を含む取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の指名につきましては、候補者の業務実績、知見、能力等を総合的に勘案のうえ、取締役会の事前承認を得て決定しております。

（五十音順）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	加藤（かとう）　直（すなお） （昭和41年８月７日生） 新任	平成元年４月　株式会社富士銀行入行 平成７年11月　同行調査役 平成15年７月　株式会社みずほコーポレート銀行部長代理 平成16年７月　同行上席部長代理 平成16年11月　株式会社みずほ銀行支店長 平成20年４月　同行次長 平成26年４月　同行部長 平成30年４月　同行審議役（現任）	－株
2	首藤（しゅとう）　浩（ひろし） （昭和36年８月21日生）	昭和60年４月　大分キヤノン株式会社入社 平成８年５月　株式会社大島屋入社 平成12年６月　同社取締役 平成18年１月　同社常務取締役 平成23年５月　同社専務取締役 平成24年11月　株式会社あいるコンサルティングファーム代表取締役（現任） 平成27年７月　当社取締役（現任）	16,000株
3	堂下（どうもと）　浩（ひろし） （昭和39年５月22日生）	平成２年４月　株式会社三菱総合研究所入社 平成９年２月　株式会社ジャフコ入社 平成10年11月　株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ入社 平成12年４月　東京情報大学助教授入職 平成23年４月　同大学教授（現任） 平成29年７月　当社取締役（現任）	－株
4	中島（なかしま）　重治（しげはる） （昭和49年12月20日生）	平成７年４月　株式会社ニッシン入社 平成16年６月　同社経理部長 平成19年６月　同社執行役員企画管理本部副本部長 平成22年９月　当社執行役員経営管理本部長 平成24年６月　当社取締役兼執行役員経営企画本部長 平成26年６月　当社取締役常務兼執行役員経営企画本部長（現任）	8,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	中島　土 （なかしま　つち） （昭和57年１月７日生）	平成16年４月　アコム株式会社入社 平成22年５月　株式会社拓成常務取締役 平成23年８月　当社顧問 平成24年６月　当社取締役常務兼執行役員経営管理本部長兼審査本部長 平成26年６月　当社取締役専務兼執行役員経営管理本部長 平成27年６月　当社取締役専務兼執行役員審査本部長兼コンプライアンス担当（現任）	－株
6	中島　拓 （なかしま　ひらく） （昭和32年９月６日生）	昭和55年５月　株式会社拓成入社 平成13年４月　株式会社情報大分代表取締役 平成16年２月　当社設立代表取締役社長兼最高執行役員 平成19年４月　株式会社拓成代表取締役 平成24年６月　あすみらい株式会社取締役会長（現任） 平成26年６月　当社代表取締役社長兼会長兼最高執行役員 平成27年10月　当社代表取締役社長兼最高執行役員（現任）	367,200株
7	日野真俊 （ひの　まさとし） （昭和25年10月10日生）	昭和49年４月　株式会社大分銀行入行 平成12年３月　同行支店長 平成16年６月　同行人事部長 平成18年６月　同行監査役 平成22年６月　株式会社大分カード常務取締役 平成23年６月　同社代表取締役社長 平成26年７月　当社取締役副社長兼執行役員審査本部長 平成27年６月　当社取締役副社長兼執行役員渉外担当（現任） 平成28年６月　あすみらい株式会社代表取締役社長（現任）	22,500株
8	吉田安弘 （よしだ　やすひろ） （昭和34年８月18日生） 新任	昭和57年４月　株式会社豊和銀行入行 平成12年４月　同行支店長 平成21年４月　同行営業統括部長 平成24年６月　同行執行役員 平成25年７月　当社取締役兼執行役員営業推進本部長 平成26年６月　当社取締役兼執行役員営業本部長 平成29年７月　当社常務執行役員事業本部副本部長兼事業統括部長（現任）	28,800株

（注）1. 加藤直氏及び吉田安弘氏の両氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 首藤浩氏及び堂下浩氏の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。
4. 首藤浩氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営における豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 堂下浩氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、東京情報大学教授としてベンチャービジネス論及び金融論等の研究をしており、専門的知見により独立性をもって経営の監視を遂行するに適任と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 首藤浩氏及び堂下浩氏と当社は、会社法第423条第１項に関する責任について、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、首藤浩氏と堂下浩氏の再任が承認可決された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
7. 首藤浩氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時をもって３年となります。
8. 堂下浩氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時をもって１年となります。

第３号議案　　退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結をもって任期満了により退任される取締役山岡満成氏、徳重英仁氏の２名及び本総会終結をもって辞任される監査役築山洋一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社指定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任役員の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
山岡（やまおか）　満成（みつなり）	平成16年２月　当社取締役専務 平成22年10月　当社取締役副社長（現任）
徳重（とくしげ）　英仁（ひでひと）	平成26年６月　当社取締役常務（現任）
築山（つきやま）　洋一（よういち）	平成22年11月　当社監査役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　大分県大分市高砂町２番48号
ホテル日航大分　オアシスタワー　３階紅梅の間
（旧　大分オアシスタワーホテル）
電話（097）533 - 4411



ＪＲをご利用の場合　※ＪＲ大分駅「北口」（１番ホーム側出口）

・JR大分駅からタクシーで　約３分(道路状況によって変動します)

・JR大分駅から徒歩で　約８分

お車をご利用の場合　※高速自動車道大分ＩＣから

・高速自動車道大分ICから市街地方面へ約７分

飛行機をご利用の場合　※大分空港

・空港特急バス　エアライナーご利用（所要時間：約１時間８分）

・大分空港エアライナー乗場にて乗車→JR大分駅前降車→JR大分駅よりタクシーで約３分、もしくは徒歩で約８分